

平成31年度 甲種防火管理新規講習のご案内

甲賀広域行政組合消防本部

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火対象物の防火管理に関する講習を、次のとおり実施します。

1 講習日時及び会場

	講習日時	講習会場
第1回講習	令和元年6月17日（月）、令和元年6月18日（火） 両日とも9時00分から16時00分まで	甲賀市水口町水口 6218 番地 甲賀広域行政組合消防本部 2階屋内訓練場
第2回講習	令和元年6月19日（水）、令和元年6月20日（木） 両日とも9時00分から16時00分まで	

2 受講手続

(1) 受付期間及び場所

	受付期間	場所
第1回 及び 第2回 講習	令和元年5月20日（月）～令和元年5月24日（金） 9時00分から16時00分まで	甲賀市水口町水口 6218 番地 甲賀広域行政組合消防本部 4階予防課

※第1回講習及び第2回講習ともに同一期間での受付となります。

(2) 申込方法

受講申込書及び受講票に必要事項を記入の上、上記受付期間及び場所でお申込みください。なお、電話、FAX、郵送による申込みは受付できませんのでご注意ください。

※受講申込書等の入手方法については、「6 その他」をご覧ください。

(3) 受講料

5,000円（テキスト代を含む）

※受付時にお渡しする所定の払込用紙により、直接窓口でお支払いいただくか、指定金融機関でお振込みください。

3 受講定員

各回定員80名（先着順）

※受付期間中でも定員になりしだい締切ります。なお、受講者は原則1事業所1名とし、甲賀市又は湖南市内の事業所に勤務されている方を優先して受け付けます。

4 修了証の交付

講習の全課程（2日間）を修了された方に修了証を交付します。遅刻等により全科目を受講できなかった場合は、修了証の交付はできませんので、ご注意ください。

5 受講科目及び時間割（第1回講習及び第2回講習共通）

1 日 目		2 日 目	
時 間	科 目	時 間	科 目
9:00～9:10	開講式	9:00～10:20	出火防止と収容人員の管理
9:10～10:50	防火管理の意義と制度	10:30～12:00	施設・設備の維持管理
11:00～12:00	火気取扱いの基本知識	12:00～13:00	休憩
12:00～13:00	休憩	13:00～14:30	防火管理の進め方と消防計画
13:00～13:50	危険物等の安全管理・地震対策	14:40～15:00	効果測定
14:00～14:40	教育・訓練	15:00～15:20	映像教育（ビデオ）
14:50～16:00	消防訓練	15:20～15:40	効果測定の解説
		15:45～16:00	閉講式、修了証交付

※両日とも受付は8:30から行います。

6 その他

- (1) 受講料の振込の際、振込手数料が必要な場合は受講者の負担になります。また、受講料納付後の返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 講習用テキストは講習日初日にお渡しします。講習日2日目についても忘れずに持参してください。また、両日とも受講票及び筆記用具を持参してください。
- (3) 講習日1日目は、実習科目がありますので、動きやすい服装で受講してください。
- (4) 受講申込書、受講票等については、甲賀広域行政組合のホームページ（<http://www.koka-koiki.jp/>）からダウンロードするか、以下の各消防署、分署でお受け取りください。



本講習に関するお問合せ、受講票等のお受け取り先

甲賀広域行政組合 消防本部（ http://www.koka-koiki.jp/ ）			
予 防 課	0748-63-7932	甲南消防署 甲賀分署	0748-88-7701
水口消防署	0748-63-1119	信楽消防署	0748-82-0119
水口消防署 土山分署	0748-67-1199	湖南中央消防署	0748-72-0119
甲南消防署	0748-86-3119	湖南中央消防署 湖南石部分署	0748-77-2119